

八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会

令和3年度（2021年度） 第4回会議 次第

令和3年（2021年）8月19日（木）
午後3時00分～午後5時00分
八王子市役所全員協議会室

1 開 会

2 議 題

・八王子市子ども・若者育成支援計画の令和2年度取組状況の点検及び評価
について

3 報告事項

・「八王子市幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心月間」の
実施について

4 その他

5 閉 会

【配付資料】

- ・ 子ども・若者育成支援計画 点検・評価報告書（素案）（令和2年度分）
※8月16日に事前配付済

めざす姿

すべての子どもが、人として尊ばれ、安心して育つ環境が保障されており、夢に向かって自分らしく成長しています。子どもの意見が尊重され、子どもの生活する地域やまちづくりに反映されており、子どもにやさしいまちが実現しています。

令和2年度(2020年度)の主な取組

重点施策1

施策1 子どもとつくる八王子のミライ

- 市政への子どもの参画の推進とくみづくり
 - ・子どもミライ会議(2月11日・オンライン開催)の場で、子ども企画委員代表2名が市長・教育長を前に意見発表しました。
 - ・長期ビジョンに関する「高校生ワークショップ」を開催し、合計8校15名の高校生が参加しました。
 - ・大学生に対し、子どもミライ会議に向けたワークショップの運営協力や参加メンバーである子どもへの支援を経験させ、リーダー性を養う計画を立てていましたが、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、大学生の参加は取りやめました。

施策2 子どもからの相談体制の充実

- 子どもが相談しやすい環境づくり
 - ・総合教育相談室内に設けている「こども電話相談」(子ども専用)の窓口において、いじめを含めた子どもからの相談に心理相談員が対応しました。
- スクールカウンセラーによる全員面談の実施
 - ・小学校5年生・中学1年生全児童・生徒が、スクールカウンセラーによる面談を実施することで、児童・生徒の状況を把握するなど「相談すること」への抵抗感を軽減させるために全員面接を行いました。
- スクールソーシャルワーカーによる全小・中学校への定期巡回相談の実施
 - ・不登校の児童・生徒のみではなく、福祉的支援が必要と思われるケース全般について、学校からの相談に対応しました。

施策3 子どもを大切にす取組

- 子どもすこやか宣言の普及・啓発
 - 宣言のよりどころである子どもの権利条約の中に示される「参加する権利」を具現化した「子どもミライ会議」(2月11日・オンライン開催)を開催し、子ども企画委員代表2名が市長・教育長を前に意見発表しました。
- いじめ防止対策の推進
 - 中学校第1学年・義務教育学校第7学年を対象にいじめ防止プログラムを実施しました。
- 児童虐待防止活動の周知・啓発(オレンジリボン運動)
 - 児童虐待防止推進月間(11月)に合わせオレンジリボンキャンペーンを実施。例年は、該当活動・いちよう祭りでブース出店し、啓発グッズを配布しました。

指標

(目標値は策定時のもの)

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年度 実績値	中間値 (2022年度)	目標値 (2024年 度)
1	計画期間中に子どもたちからの提案を参考に実施した事業数(累計)	-	0件	4件	7件
2	子どもの身近に相談できる人がいる割合	91.3%		-	95%以上
3	子どもすこやか宣言の普及啓発事業の実施	実施	実施	充実	充実

自己評価

C	「子ども☆ミライ会議」の実施や次期計画に関する意見交換など、子どもの意見を市政に取り入れる取組を行いました。また、「子どもすこやか宣言」を始め、子どもの権利に関する認知度は必ずしも十分ではありません。 「こども電話相談」(子ども専用)やスクールカウンセラーによる面談など子どもからの相談体制を確保し、相談しやすい環境を継続しました。
---	---

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

	(案) 長期ビジョンに関する「高校生ワークショップ」による子どもの参画、子どもミライ会議での意見発表の機会は継続されている。今後は、全庁の様々な施策に子どもの意見が反映されるよう、子ども参画のしくみを進めること。また、子どもが気軽に相談できる機会の充実を図ること。
--	---

今後の課題

「子どもすこやか宣言」や「子ども☆ミライ会議」により、子どもの権利の尊重や子どもの参画に取り組んでいるところですが、引き続き子どもの意見をまちづくりに活かしていくことが求められます。子どもの権利に関する啓発活動やフォーラムの開催など、子どもの権利の認知度を高める取組を進めていきます。
--

めざす姿

子どもが楽しみながら社会性、創造性を育めるよう、外遊びができる身近な場所や、好奇心を引き出す様々な遊びや体験、社会参加の機会が充実しています。子どもは、いろいろな人との出会いや豊かな経験を重ねていく中で、まちへの愛着を深め、地域社会の大事な一員として、自立に向けた生きる力を育んでいます。

令和2年度(2020年度)の主な取組

施策4 遊びをととした子どもの成長・発達

- 八王子型児童館事業の充実
 - ・児童館では、0歳から18歳までを対象として、年齢に応じた成長の支援を行いました。
 - ・行事においては、企画に子どもが参画する行事や地域の方とともに行う行事を、新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮し、小規模で行いました。
- 放課後子ども教室の拡充
 - 放課後子ども教室の週5日実施校を前年度の30校から34校に拡充しました。
- 「遊び」を支える人材育成と活動の場の充実
 - 児童館職員が都の子育て支援員研修を受講する、内部研修を行うなど、職員の資質向上を図りました。また、子どもの成長を支える業務に就職を希望する学生を、大学から実習生として受け入れました。

施策5 屋外での遊びや体験の充実

重点施策2

- 本市の自然を活かした体験活動の充実
 - 自然を活用した「自然体験講座」及び市内の河川を活用した環境教育支援を実施しました。
- 身体を使った遊びやスポーツができる環境づくり
 - 身近な場所でスポーツができるよう、総合型地域スポーツクラブの活動を支援したほか、各種スポーツ教室を開催しました。
- 体験活動に関する子どもや子育て家庭向け情報発信の充実
 - 小学生向け夏休みイベントを集約した小冊子を作成・配布しました。

施策6 豊かな感性を育てる体験機会の充実

- 文化芸術やスポーツなど多彩な直接体験の充実
 - 八王子学生演劇祭ワークショップ(21回)、八王子ユースオーケストラワークショップ(16回)を実施しました。
- 多世代が交流するボランティア活動への参加の機会の提供
 - 小・中学生と地域の大人と一緒に身近な公園や道路の清掃活動を行う、青少年対策地区委員会が主催のクリーン活動の実施を支援しました。児童館では、子どもと接することが好きなボランティアを受け入れ、活動の場を提供しました。

指標

(目標値は策定時のもの)

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年 度 実績値	中間値 (2022 年度)	目標値 (2024 年度)
1	放課後子ども教室実施校数(うち週5回実施する学校数)	65校 (24校)	66校 (34校)	68校 (40校)	全69校 (45校)
2	プレーパーク事業の実施検討	-	未実施	検討	実施
3	ボール遊びができる場のルールづくり	-	未実施	実施	実施

自己評価

B	様々な所管において、本市の豊かな自然の活用や大学生等の協力を得ながら、「体験」を大切にしたい機会の充実を図りました。また、子どもが地域の大人と行事やボランティアを通じて交流する場を提供しました。
---	---

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

(案)	新型コロナウイルスの影響で、実施できなかった事業が多数あったが、次年度以降も継続すること。また、屋外の遊び場について、中学校区を中心とした地域づくりとも連携して検討していくこと。
-----	---

今後の課題・次期計画における施策の展開

新型コロナウイルスの影響により、遊びや体験ができる場が社会で減っている中で、子どもが楽しみながら遊び・体験ができる場や地域の大人と行事やボランティアを通じて交流する場を、引き続き提供をしていきます。

乳幼児期の教育・保育の質の向上

めざす姿

乳幼児期において、子どもが生きる力の基礎を育むためのよりよい環境が整えられており、心身の健やかな発達が促され、子どもが笑顔で成長しています。子どもの成長を連続して支えるため、地域と連携しながら、保育施設・幼稚園と小学校等との円滑な接続が行われています。

令和2年度(2020年度)の主な取組

重点施策3

施策7 乳幼児期の教育・保育の質の向上

- 幼児教育・保育センターの設置による幼児教育の充実 幼児教育・保育アドバイザーが市内全ての保育施設、幼稚園を訪問し、幼児教育・保育センターの概要について周知しました。
- 教育・保育人材の育成と確保の支援 就職相談会「はちおうじ保育園フェア(八王子市私立保育園協会主催)」及び就職相談会「就職面接会 in はちおうじ(ハローワークとの共催)」を実施しました。
- 教育・保育施設における子どもの事故防止対策の推進 市内全ての教育・保育施設を対象とした危機管理マニュアルの策定を進めました。

施策8 保・幼・小連携の推進

- スタートカリキュラムの作成と活用 一斉の臨時休業明けに各学校においてスタートカリキュラムを活用し、入学後の不安軽減につなげることができました。
- 「就学支援シート」の活用及び支援者や支援機関の連携の推進 ・7月に就学支援シート、マニュアル、案内チラシを保育園・幼稚園・認定こども園等に送付し、活用の周知を図りました。また、園等の職員がシートの活用方法についての理解を深めるため、10月に就学支援シートの研修会(書面開催)を開催しました。
・「はちおうじっ子マイ・ファイル」の活用方法をチラシにて周知することで「就学支援シート」の活用を促進し、小学校入学にあたって切れ目のない支援を行いました。

指標

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	策定時 (2018年 度)	2020年 度 実績値	中間値 (2022 年度)	目標値 (2024 年度)
8	「幼児教育・保育の質ガイドライン」の策定	-	策定中	実施	実施
9	保育施設・幼稚園における「保・幼・小連携の日」の実施率	71.9%	79.4%	80%	90%

自己評価

B	就職相談会の開催や危機管理マニュアルの策定など教育・保育の質の向上に努めました。また、子どもの小学校入学前後の各施策により、切れ目のない支援を行いました。
---	---

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

(案)	幼児教育・保育センターを設置し、幼児教育・保育アドバイザーによる訪問支援を実施しているが、今後はセンターを中心に、市内全ての保育施設、幼稚園の教育と保育の質の向上を目指して、従事者研修や保・幼・小連携など、コロナ禍のもとでも実施できるよう、オンラインの活用も含め検討していくこと。
-----	--

今後の課題・次期計画における施策の展開

すべての子どもの乳幼児期における健やかな成長を保障するため、幼児教育・保育センターの周知や「幼児教育・保育の質ガイドライン」の策定や運用に取り組んでいきます。

ミライを担う子どもの育成 若者期へとつなぐ健やかな育ちの支援

めざす姿

子どもには基本的な生活習慣や食習慣が身に付いており、心身ともに健康的な生活を送っています。地域において、幼児期から思春期をとおして子どもの成長が見守られ、多様な世代の人々と関わる機会に恵まれています。自分を大切にする気持ちや思いやり、困難に直面しても子ども自身の力で乗り越えられる力が育まれています。

令和2年度(2020年度)の主な取組

施策9 生活や学びの基礎を育む取組

- 基本的な生活習慣の獲得に向けた啓発
 - ・乳幼児健診等で基本的な生活習慣の大切さを伝えました。
 - ・スタートカリキュラムを活用し、各学校における生活指導を充実させました。
- 幼児期からのESDの推進
 - 全小・中学校及び義務教育学校において、教育課程に環境教育の取組を位置付け、各学校における環境育育全体計画に沿って取組を進めました。

施策10 将来や生き方を考える機会の確保

- 赤ちゃんふれあい事業の推進
 - 市内公立中学校22校で赤ちゃんふれあい事業を実施しました。
- 小・中学校からのキャリア教育の推進
 - はちおうじっ子「キャリア・パスポート」を配布し、学級活動等を中心として、児童・生徒自身が学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう活用しました。
- ボランティア活動や地域活動への参加の機会の充実
 - 市民活動支援センターにおいて、子育て支援を行っている団体に対する活動支援を行いました。

施策11 青少年の健全育成に向けた支援

- 青少年育成指導員や青少年対策地区委員会の活動支援
 - 229名の育成指導員により2,844回以上の巡回活動、37地区の青少年対策地区委員会による地域の実情に応じた健全育成活動を実施しました。
- メディアリテラシーの向上に向けた啓発活動の実施
 - 市立小学校69校及びいずみの森義務教育学校(約150学級)6年生全児童対象(約4700名)にメディアリテラシー教育を実施しました。
 - 八王子市青少年健全育成基本方針の令和2年度重点目標を「みんなでつないでいこう思いやりの心」とし、その行動指針の一つを「ふりかえろう 家族で スマホの使い方」と定め、家庭・学校・地域が連携しながら、メディアリテラシーを向上する「セーフティ教室」や「情報モラル講習会」などを多くの団体において実施しました。
- 学校や関係機関と連携した、薬物の危険性や飲酒・喫煙による健康への影響についての啓発・教育活動の実施
 - 市立中学校、東京都薬物乱用防止推進八王子地区協議会指導員及び薬物乱用防止推進サポーターが連携し、薬物乱用防止啓発カレンダーを作成・配布することで啓発に努めました。また、希望のあった小中学校に指導員が出張し、小中学生に対して薬物乱用防止に関する講義を行いました。

施策12 地域における子どもの居場所づくり

- 子ども食堂等の設置促進 八王子食堂ネットワークの活動により、子ども食堂の立ち上げ支援や助言を行いました。
- 放課後子ども教室の拡充 週5日実施校を前年度の30校から34校に拡充しました。
- 学校施設を活用した子どもの居場所づくり 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止にかかわる一斉臨時休業時に、小学校において、就労などやむなく家庭で保育ができない第1学年から第3学年までの児童を対象に学校での居場所づくりを実施しました。

指標

(目標値は策定時のもの)

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年 度 実績値	中間値 (2022 年度)	目標値 (2024 年度)
1	赤ちゃんふれあい事業の実施校数	27校	22校	32校	34校
2	青少年育成指導者の数	231人	229人	241人	248人
3	子ども食堂などを実施する団体数	21団体	31団体	30団体	35団体
4	子どもや若者の居場所となる児童館機能の拡充	検討	未実施	実施	実施

自己評価

B	学校や公共施設において、幼児期から思春期をとおして子どもが成長できる環境を用意しました。 また、新型コロナウイルスにより、社会構造が変化する中で、学校が一斉臨時休業の際にも子どもの居場所を確保しました。
---	--

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

(案)	コロナ禍での子どもの居場所の確保について工夫しているが、子どもの居場所と同様に様々な場面で子どもたちが地域の大人と関わりやすい場所を確保するよう検討すること。 また、基本的な食習慣を身に付ける機会の確保を検討すること。
-----	--

今後の課題・次期計画における施策の展開

引き続き、放課後子ども教室をはじめとした子どもの居場所の拡充に努めていきます。また、子どもや若者の居場所となる児童館機能の拡充について実施していきます。

子どもを育む家庭への支援

妊娠期からの切れ目ない支援の充実

めざす姿

妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援や情報提供が行われており、妊婦は心身ともに安定した状態で出産を迎えます。誕生した赤ちゃんは、家族や地域の愛情に包まれながら健やかに成長しています。

出産した母親や赤ちゃんを迎えた家庭が、必要な支援を受けられ、地域のつながりの中で孤立感を感じることなく安心して子育てをしています。

令和2年度(2020年度)の主な取組

重点施策4

施策13 八王子版ネウボラによるきめ細かな相談・支援の充実

- 保健師等による妊婦面談の実施 保健師等による妊婦面談を実施しました。(実施率95.7%)
- 妊娠期からの仲間づくりや家庭での準備をサポートする講座等の充実 ・コロナ禍のため講座は個別対応にて実施し、家庭での準備等について説明しました。
・親子ふれあい・つどいの広場にて、プレママ講座を開催しました。
- 産前・産後期の家庭へのヘルパーの派遣 産前・産後サポート事業(ハローベビーサポート)を実施しました。
- 支援機関や分野を横断した連携の強化 子ども家庭支援センターでは、各関係機関と連絡会を設けた他、地域単位の会議の実施や適宜連絡を取り合い必要な連携体制を構築しました。

施策14 親と子の健康づくりの推進

- あかちゃん訪問事業の実施 あかちゃん訪問事業を実施しました。(訪問率96.2%)
- 乳幼児健診・予防接種の実施 予防接種法に基づく定期接種及び市独自の特別接種を実施し、子どもの疾病予防を図りました。また、近隣市との相互乗り入れにより接種しやすい環境を整備しました。
- 予防接種についてのわかりやすい情報発信 予防接種ガイドにより乳幼児期に接種が必要な予防接種の情報をまとめ、広報折込により全戸配布を行いました。また、「はちべび」やSNSなどで予防接種に関する情報提供を行いました。

指標

(目標値は策定時のもの)

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年 度 実績値	中間値 (2022 年度)	目標値 (2024 年度)
1	妊婦面談実施率	79.9%	95.7%	95%以上	95%以上
2	赤ちゃん訪問事業の訪問率	93.9%	96.2%	95%	95%以上
3	産後ケア事業(通所型・宿泊型)の実施	未実施	実施	実施	実施

自己評価

B	妊婦面談やあかちゃん訪問、産後ケア事業の実施など、八王子版ネウボラの実施に取り組み、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりに努めました。
---	--

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

(案)	コロナ禍においても、妊婦面談や赤ちゃん訪問の実績を上げる工夫をしていることは評価できる。妊産婦への支援は、重要なものであるため、産後不安定な時期のフォローや、情報発信の方法などさらに進めていくこと。
-----	---

今後の課題・次期計画における施策の展開

母親にとって妊娠・出産期は身体の変化により不安や悩みも多く、心身に大きな負担がかかる時期であることから、引き続き八王子版ネウボラにより切れ目ない相談や支援を行っていきます。
--

子どもを育む家庭への支援 働きながら子育てできる環境の整備

めざす姿

仕事と子育ての調和のとれた生活を希望するすべての家庭が、安心して子どもを育てながら働くことができます。働きやすく子育てしやすい職場環境が整い、父親も母親も協力しながら子育てをし、ワーク・ライフ・バランスを実現しています。

令和2年度(2020年度)の主な取組

施策15 多様な教育・保育の提供

- 一時保育の拡充 千人保育園の土曜日の本格実施及び子安保育園の定員を10名増員しました。
- 病児・病後児保育の拡充 町田市と締結していた病児保育事業の広域利用協定を相模原市とも締結し、利用者の利便性向上を図りました。
- 認定こども園の設置促進 4園の認可保育所が幼保連携型認定こども園に移行したほか、既存の1園で施設整備を行いました。
- ショートステイ・トワイライトステイ事業の充実 要綱を変更し優先利用条件の追加、事業の周知、利用枠の確保、新規事業者の開拓を実施しました。

重点施策5

施策16 学童保育所の整備・拡充

- 学童保育所の施設整備 待機児童が見込まれる小学校の計画的な整備に加え、令和3年度に待機児童が多く見込まれた二つの小学校区で緊急整備を実施しました。
- 一体型の学童保育所・放課後子ども教室の拡充 ・学童保育所が学校敷地内または隣接地にある51の小学校で一体型の学童保育所・放課後子ども教室を実施しました。
・両事業の効果的な一体型を推進するため、都型一体型学童モデル事業を2校で実施しました。
- 学童保育所における夏休みの昼食提供 学校外にある施設も含め4校で実施しました。
- 学童保育所での高学年の受け入れ 利用定員に余裕があり、高学年の受け入れ環境のある2施設で、9月より4年生の受け入れを実施しました。

施策17 子育てと仕事が両立できる環境づくり

- ワーク・ライフ・バランスについての情報発信 ・子育て世代を対象に、男性の家庭参画を促進するための講座「片付けパパ@から学ぶタイムマネジメントのヒント」を開催し11名が参加しました。
・子育て世代を対象に、父親も育児休業取得促進リーフレットを4,200枚配布しました。
・はちおうじ就職ナビ掲載企業(325社)及び八王子商工会議所会員企業(1,470社)へ、事業者向けワーク・ライフ・バランス啓発リーフレットを配布しました。
- 子育て応援企業への支援の充実及び表彰制度の検討 子育て応援企業への情報提供や企業同士の情報交換を行う子育て応援カフェを4回実施しました。
- 女性のための再就職支援 ・ハローワーク八王子(マザーズコーナー)との共催で、託児付きのパソコン講習会を行い、9名が参加しうち5名が託児利用をしました。
・就労支援講座「働く女性のためのストレスの処方箋」及び「女性のためのプチ起業入門」を開催し、合計30名が参加しました。

指標

(目標値は策定時のもの)

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年度 実績値	中間値 (2022年 度)	目標値 (2024年 度)
1	保育所待機児童の数	26人	19人	0人	0人
2	公立保育所における一時保育の拡充	-	実施	実施	実施
3	学童保育所待機児童の数	215人	154人	22人	0人
4	一体型の学童保育所・放課後子ども教室の実施校数	43校	51校	53校	53校
5	子育て応援企業の登録数	188事業所	188事業所	200事業所	210事業所

※「保育所待機児童の数」及び「学童保育所待機児童の数」の「2020年度実績値」については、令和3年(2021年)4月1日現在値

自己評価

B	保育所待機児童、学童保育所待機児童ともに昨年度より減少しましたが、解消にはいたっていません。施設整備などにより、引き続き待機児童解消に努めますが、定員に満たない保育施設も出てきていることから、定員の見直しが今後の課題となっています。
---	--

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

	(案) 待機児が減少していることは評価できる。 今後は、仕事と子育てが両立できる環境づくりのために、さらに積極的にワークライフバランスについて、企業向けに発信していくことを期待する。
--	---

今後の課題・次期計画における施策の展開

保育所・学童保育所ともに、引き続き待機児童解消に努めていきます。保育所では、一時保育や病児・病後児保育の拡充など保護者の様々な就労形態や多様化する保育ニーズに対応する取組を進めます。学童保育所では一体型の学童保育所・放課後子ども教室について拡充していきます。

子どもを育む家庭への支援 子育て家庭への支援

めざす姿

子育て家庭の生活基盤が安定しており、家庭内に愛情が満ち、子どもの健やかな成長へとつながっています。子育てについて学ぶ場や仲間づくりの機会が充実し、親自身も成長していく中で喜びや楽しさ、生きがいを感じながら子育てができています。

令和2年度(2020年度)の主な取組

施策18 子育て家庭への経済的支援

- 各種手当・医療費の助成 児童手当・児童扶養手当・児童育成手当の支給、乳幼児・義務教育就学児・ひとり親家庭などへの医療費助成の実施により、子育て家庭への経済的支援を行いました。
- 多子軽減の実施 幼児教育・保育の無償化にあわせ、保育料の算定に係る生計同一兄弟の年齢制限を撤廃し、第2子は半額、第3子以降は無料とする多子世帯の負担軽減を実施しました。また、令和2年度からは、認可保育所に通う全ての世帯の第3子以降の給食費を無料としました。
- 特定不妊治療費助成の実施 特定不妊治療費助成として、551件で合計131,923,650円の助成を行いました。

施策19 家庭における食育や家庭教育の支援

- 家庭教育の支援の充実 市内小学校4校にて、家庭教育支援講座を実施しました。
- 基本的な生活習慣の獲得に向けた啓発 ・乳幼児健診等で基本的な生活習慣の大切さを伝えました。
・スタートカリキュラムを活用し、各学校における生活指導を充実させました。
- 親子クッキングや公立保育園での給食試食会の実施 親子が楽しく食について学び、望ましい食習慣を自然と身につけることができよう、食育に関する講座の充実をはかりました。

施策20 子育ての楽しさを支える学びの場の提供

- 子育てに関する講座やイベントの充実 児童館で、保護者向けの講座や保護者の参加も可能な行事を開催しました。
- 父親の育児参加の促進 ・親子の健康ガイドやパパママクラス等で父親の育児参加の促進を図りました。
・親子ふれあい・つどいの広場にて、父親参加型の子育て講座・イベントを開催しました。
・男女共同参画情報紙「ばれっと」Vol.41発行し、タレントのスギちゃんに子育て関連のインタビュー「子育ても仕事もワイルドに楽しもう！」を掲載しました。(発行部数284,505部)
・児童館では、父親の育児参加を促す講座や行事を開催しました。

指標

(目標値は策定時のもの)

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年 度 実績値	中間値 (2022 年度)	目標値 (2024 年度)
1	毎日朝食を食べる3歳児の割合	95.9%	96.8%	0.98	98%以上
2	パパママクラスなどの健康教育(母性科)の開催回数	75回	27回	75回	75回
3	「のびのび子育て講座」実施数	1,050回	986回	1,074回	1,086回

自己評価

B	手当の支給や医療費の助成などによる経済的支援を行うことで、子育てに係る保護者の負担軽減を図り、子育て世帯の生活基盤を支えました。また、家庭教育の支援や保護者向けの講座やイベントを開催し、子育てについて学ぶ機会を設けました。
---	---

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

(案)	父親の育児参加促進のためのリーフレットの発行や、講座は開催されているが、今後はさらに男性の育児参加を促進するため、企業向けも含めて、情報発信の方法を検討すること。
-----	---

今後の課題・次期計画における施策の展開

子育て家庭には、経済的な支援や家庭教育の支援、地域における子育て支援など様々な支援が必要となっています。引き続き、家庭における食育や家庭教育への支援の充実、子育ての楽しさを支える学びの場の提供などに取り組めます。

子どもを育む家庭への支援

身近な場所での相談・居場所の充実

めざす姿

子どもの成長に寄り添い喜びや悩みを分かちあえる人や、子どもの発達や家庭の状況にふさわしい支援をコーディネートしてくれる身近な支援者の存在が、親にとって大きなこころの支えとなり、安心して楽しい子育てへとつながっています。

令和2年度(2020年度)の主な取組

重点施策5

施策21 子育てひろばの充実

- 子育てひろばに関する情報発信の充実
 - ・毎月各ひろばでイベントや講座を掲載した「ひろばのおたより」を作成しました。
 - ・子育てひろばでのイベントや講座情報を広報やホームページで発信しました。
- 子育てひろばと地域の連携推進
 - ・地域子育て支援情報誌を配布しました。
 - ・子育てひろばでの講座に地域の人材を講師として活用しました。

施策22 子育てに関する相談体制

- 子育てひろばでの相談体制の充実
 - 全親子ふれあい・つどいの広場(11か所)に子育てひろばコンシェルジュを配置しました。
- 公立保育園の保育士による子育て訪問相談
 - 保育施設や幼稚園に在籍していない就学前児童と家庭を対象に、公立保育園の保育士が家庭に訪問し、子育てに関する悩みを聴き、子育てに関する相談を行いました。
- 地域福祉推進拠点の設置の推進
 - 令和3年3月末時点で地域福祉推進拠点を9か所開設しました。
- 乳幼児健診時などにおける相談の充実
 - 乳幼児健診時において、医師や専門職による相談を実施しました。

指標

(目標値は策定時のもの)

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年 度 実績値	中間値 (2022 年度)	目標値 (2024 年度)
1	子育てひろばガイドラインの策定	-	検討	策定	実施
2	地域福祉推進拠点の整備数(社会福祉協議会)	4か所	9か所	21か所	21か所

自己評価

B	子育てひろばの充実や地域福祉拠点の設置により、子育てに関する相談・居場所の充実を図りました。
---	--

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

(案)	子育て中の保護者にとって、地域の子育てひろばに、子育てひろばコンシェルジュを増やし、身近な場所で相談できるようになったことは評価できる。 しかし、まだ、ひろばの存在を知らない保護者も多いため、周知方法を工夫すること。
-----	---

今後の課題・次期計画における施策の展開

核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、子育てに孤立感や負担感を感じる人は少なくないことから、引き続き親子つどいの広場・保育園・児童館・地域の子育てひろばなどで、子育て家庭が気軽に交流・相談ができる居場所づくりを進めていきます。また、子育てひろばの利用者が安心して利用できるよう、一定の基準を定める「子育てひろばのガイドライン」の策定を検討していきます。
--

子ども・子育てをみんなで支えるまちづくり 子育てを共に楽しむまちづくり

めざす姿

市民・企業・大学等がつながりながら、地域全体が子どもの育成や子育て支援に参加し、その活動の輪が様々な場所に広がっています。市全体で、未来を担う子どもの健やかな育ちを応援し、子育ての喜びや楽しさが実感できるまちづくりが進んでいます。

令和2年度(2020年度)の主な取組

施策23 子育てを応援する市民活動団体の支援

- 市民活動団体等のネットワークづくりの支援 市民活動支援センターにおいて、子育て支援を行っている団体に対する活動支援を行いました。
- 子ども食堂や無料学習塾などの活動支援 ・シニア世代を対象とした学習支援者の養成講座を実施しました。
・八王子食堂ネットワークの連絡会や団体間の連携により情報交換の場を提供、また市の補助金を支給し活動の費用を支援しました。

重点施策5

施策24 企業・大学等の参加による子ども・子育て支援

- 子育て応援企業の活動支援 子育て応援企業への情報提供や企業同士の情報交換を行う子育て応援カフェを4回実施しました。
- 市民や企業、大学など、多様な立場からの子ども・子育て支援への参画・協働の推進 ・大学の研究室と連携して、発達に課題のあるお子さんと保護者への支援を行いました。
・各児童館で、児童館活動の理解促進と地域ぐるみによる子育ての意識を高めるための地域連絡会を開催しました。

施策25 子育て施設や学校施設を核とした地域づくり

- 子育て支援施設を核とした地域連携の推進 学校や協力団体等地区単位で集まり情報共有を行うことで、各地域での支援体制の推進を図りました。
- 学校施設を核とした地域づくりの推進 学運協委員や、学校コーディネーターを対象とした配信形式による合同研修会を実施しました。

指標

(目標値は策定時のもの)

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年 度 実績値	中間値 (2022年 度)	目標値 (2024年 度)
1	子ども食堂等を実施する団体数(再掲)	21団体	31団体	30団体	35団体
2	子育て応援企業の登録数(再掲)	188事業所	188事業所	200事業所	210事業所

自己評価

B	地域全体で子どもと子育てを支えていくため、市民・企業・大学等による子育て支援の取組が広がっており、子育て施設や学校は、地域における子ども・子育て支援の中核的な役割を担っています。
---	---

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

(案)	コロナ禍で、大学等が実施している子どもへの支援事業が中止となったが、オンラインでの参加や、講座の配信など、実施できる手法の検討をお願いしたい。
-----	---

今後の課題・次期計画における施策の展開

引き続き子育て支援団体等の活動を支援していくとともに、団体間の連携が進むようネットワークづくりや情報発信に取り組んでいきます。また、子育て施設や学校は地域づくりの核となる施設であり、多様な主体による子育て支援や地域づくりが行われるよう地域でのつながりや交流を支援していきます。

子ども・子育てをみんなで支えるまちづくり 子育てを支える地域人材の育成

めざす姿

地域の支援者が、子どもの成長を喜びながら子どもや子育てをサポートし、お互いに支えあい学びあえる環境が整っています。地域の中で、子育てを通じて人と人とのつながりや支援の輪が広がり、親自身が次代の子育て支援の担い手となる好循環が生まれています。

令和2年度(2020年度)の主な取組

施策26 子育てボランティアへの支援

- 子育てボランティアへの参加促進
 - ・市内5か所の子ども家庭支援センターで、子育て支援を行うボランティアを募集・登録を行いました。
 - ・市民活動支援センターにおいて、子育て支援を行っている団体に対する活動支援を行いました。
 - ・市のホームページの児童館ページにて、通年でボランティア募集の案内を掲載しました。
- 学習支援を通じた世代交流の場づくり
 - シニア世代を対象とした学習支援者の養成講座を実施しました。
- 市民や企業、大学など、多様な立場からの子ども・子育て支援への参画・協働の推進
 - ・大学の研究室と連携して、発達に課題のあるお子さんと保護者への支援を行いました。
 - ・各児童館で、児童館活動の理解促進と地域ぐるみによる子育ての意識を高めるための地域連絡会を開催しました。

施策27 子育て支援者の活動の促進

- 子育て支援に関わる研修やネットワークの充実
 - ・ファミリーサポートセンター事業の提供会員向けにフォロー研修・救急救命講習・調整会議・交流会を行いました。
 - ・各児童館で、児童館活動の理解促進と地域ぐるみによる子育ての意識を高めるための地域連絡会を開催しました。
- ファミリー・サポート・センター事業の充実
 - 保育サポート講習、緊急救命講習等の実施や、育児の支援を行う提供会員の確保・育成を行いました。

指標

(目標値は策定時のもの)

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年 度 実績値	中間値 (2022 年度)	目標値 (2024 年度)
1	子育て応援団Beeネットの登録者数(累計)	579人	597人	640人	700人
2	ファミリー・サポート・センター提供会員数	693人	676人	731人	751人

自己評価

C	大学生、高齢者等に対し、子育てに関わるボランティアの登録を促進することで、子育てを通じて地域の人と人の支援の輪が広がり、支援を受けた世代も担い手として参加することで、多世代が子育てを支えあうしくみづくりにつながりましたが、新型コロナウイルスの影響によりボランティアの受け入れができない事例もありました。
---	---

A:目標以上の成果が得られた B:計画・目標どおりに達成できた C:計画・目標どおりに達成できなかった D:達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

	(案) 新型コロナウイルスの影響で、ファミリー・サポート・センターの提供会員数が減少してしまったが、本センターは子育て支援の重要な役割を担っているため、今後の提供会員を増やす施策を期待する。
--	--

今後の課題・次期計画における施策の展開

ボランティア活動に参加するきっかけづくりとなるよう、ボランティア活動についての情報発信を行い、参加につなげます。また、令和3年3月に開設した子育て応援サイトも情報発信に活用していきます。

子ども・子育てをみんなで支えるまちづくり 子育てプロモーションの推進

めざす姿

子育てプロモーション活動を通じて、子どもや子育て支援に関する地域の情報や取組がつながり、親子と地域の様々な人が出会い・交流することによって、地域活動が活性化しています。まちへの愛着が生まれ、このまちで子育てしたい、住み続けたいという気運が醸成されています。

子どもの成長が、私たちの未来に関わる大切なこととして、すべての人が関心を持ち、子育てを応援することが地域にとっても豊かな営みとなっています。

令和2年度(2020年度)の主な取組

重点施策6

施策28 みんなに届く子育て情報の発信

- 様々な媒体を活用した多様な情報発信
 - ・「はちおうじの教育」を年4回発行しました。
 - ・市HP上への学校フォトニュースの掲載を合計2回行いました。
- 子育てサイトの運営
 - 令和3年3月に子育ての情報を掲載した子育て応援サイトを公開しました。

施策29 子育てをみんなで楽しむ地域づくり

- 子ども・子育てフォーラムの開催
 - 令和3年3月に子ども・子育てフォーラムを開催し、幅広い層の30名の方が参加しました。
- 「子ども・若者基金」の設置
 - 令和2年3月に設置した「子ども・若者基金」を運用しました。
 - 令和2年度運用状況

基金積立残高	612,565,436円
内訳	子ども・子育て支援交付金相当額 612,046,000円
・指定寄附金	15,240円
・大口預金利息	4,196円
- 「ぼくらの八王子」の普及・啓発
 - 「ぼくらの八王子」のCD販売を八王子駅南口総合事務所と保育幼稚園課で行い、歌とダンスの普及に努めました。

指標

(目標値は策定時のもの)

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年 度 実績値	中間値 (2022 年度)	目標値 (2024 年度)
1	子育て情報サイトの開設	-	実施	実施	実施
2	子育て情報モバイルサイト「はち☆ベビ」登録者数の割合	41.2%	38.6%	50%	60%
3	子ども・子育てフォーラム開催	-	実施	実施	実施

自己評価

C	子育て情報の発信について、ニーズは高いものの、メルマガやフェイスブック、ツイッターの利用者が多いとは言えない状況です。今後、発信する内容や発信方法について検討が必要です。
---	---

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

(案) 子育て応援サイトは開設されたが、それ以外の電子媒体については、まだそれほど活用されているとは言えない。市の取組を知ってもらうためにも、情報発信の充実に取り組むこと。

今後の課題・次期計画における施策の展開

八王子の豊かな自然や社会資源に恵まれた環境を知ってもらうことで、「八王子で子育てしたい」と感じてもらえるよう、引き続き子育てプロモーションを推進していきます。令和3年度は、子育て応援サイトを活用して、これまで以上に子育て情報の周知を図っていきます。

子ども・子育てをみんなで支えるまちづくり 親子が安全・安心に暮らせるまちづくり

めざす姿

親子が安心して暮らし、外出できる環境が整えられているとともに、子どもが安全に遊んだり、通園・通学できるように、地域の大人の協力による見守りの輪が広がっています。

子ども自身にも自分の身を守る力が育まれており、誰もが自分の地域に関心を持ち、きれいで安心して暮らせるまちづくりを実践しています。

令和2年度(2020年度)の主な取組

施策30 子どもと一緒におでかけしやすいまちづくり

- 道路や公共施設におけるユニバーサルデザインの促進 道路の新設・改良整備にあたっては、ユニバーサルデザインに配慮し整備を実施しました。
- 子どもや親子がおでかけしやすい公共交通の検討 バスマップの作成やバスやタクシーのバリアフリー化の促進を行いました。
- 赤ちゃん・ふらっとの周知 PRの促進を行い、新たに3か所の「赤ちゃん・ふらっと」が設置されました。

施策31 地域力を活かした防犯対策

- 地域や事業者と連携した見守りやパトロール活動の充実 学校安全ボランティア、スクールガード・リーダーによる見守り活動を実施 子ども家庭支援センターと連携しながら、気になるお子さんの見守りや情報の共有を図りました。
- 小・中学校における子どもの安全・安心確保の取組 全小・中学校で安全教育年間計画を作成し、毎月1回避難訓練及び安全指導日を設定しました。また、そのうち9月までに1回以上、地域と連携した避難訓練を実施小P連が行っている「ピーポくんの家」事業への支援を行いました。

施策32 子どもを事故から守るための取組

- 年齢に応じた交通安全教室・自転車教室の実施 子どもたちが楽しみながら交通ルールを学べるよう、交通公園や保育園などで交通安全教室を107回開催したほか、自転車安全運転免許証発行(小3対象、3,227名)、自転車安全教室(小5対象、2,464名)、スタントマンを活用した自転車安全教育(中学生・高校生対象、3,575名)を実施し交通事故防止を呼びかけました。また、子どもの交通安全意識の向上を目的に、小学生交通安全絵画コンクール(30校、1,685名参加)を開催しました。
- チャイルドシートの適正利用や子どもの自転車用ヘルメットの着用など、子どもを交通事故被害から守る対策の啓発 小学生の交通事故による被害を抑えるために、市内在住の小学生に対して、自転車ヘルメットの購入費を助成(子どもの安全安心自転車ヘルメット補助金、1,990件)し、着用を推進しました。

施策33 きれいなまちづくりの推進

- きれいなまちづくりへの啓発活動
 - ・小学4年生児童が作成した「ごみ問題啓発ポスター」952枚を、八王子駅北口地下自由通路に掲出し、作成に参加児童及び作品鑑賞者に環境問題についての意識向上を図りました。
 - ・路上喫煙禁止やポイ捨て禁止等の看板・横断幕を設置し、周知・啓発に努めました。また、八王子駅南口総合事務所にて開催したクールセンター八王子展にて、喫煙マナーアップキャンペーンを実施しました。
- 子どもも参加しやすいクリーン活動の実施支援
 - 小・中学生と地域の大人と一緒に身近な公園や道路の清掃を行う、青少年対策地区委員会が主催のクリーン活動の実施を支援しました。

指標

(目標値は策定時のもの)

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年 度 実績値	中間値 (2022 年度)	目標値 (2024 年度)
1	地域防犯リーダーの数(町会等あたり平均人数)	1.7人	2.1人	3人	3人以上
2	八王子市内の交通事故の件数(18歳以下)	135件	94件	127件	123件
3	青少年対策地区委員会クリーン活動実施参加地区数	86地区	25地区	88地区	89地区

自己評価

B	子どもたちが安全・安心に暮らせるよう、地域で子どもを見守る体制が作られ、子どもを事故から守る取り組みが進められています。クリーン活動では、子どもの参加も増え、地域ぐるみで安心して暮らせるきれいなまちづくりが実践されています。また、交通安全教育や「ピーポくんの家」の子どもへの周知が浸透し、自分の身を守る力が育まれています。
---	---

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

(案)	コロナ禍においても、子どもが安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組んでいくことを期待する。
-----	---

今後の課題・次期計画における施策の展開

子どもが巻き込まれる事故や事件が多い中、安全に安心して暮らせるまちは子ども・保護者から関心の高い事項です。引き続き、地域や関係機関とも連携し、親子が安心して暮らせるよう取組を進めるとともに、子どもの目線に立った道路や通学路の点検・調査を実施していきます。

配慮が必要な子どもと家庭への支援 児童虐待の防止

めざす姿

地域の関係機関の連携が進み、親の子育ての不安や負担感が早期に軽減され、児童虐待を予防する環境が整っています。やむを得ず家族と離れて暮らす子どもがあたたかな環境で育ち、次代を築いていくための支援体制がつけられています。

令和2年度(2020年度)の主な取組

重点施策7

施策34 児童虐待の予防や早期発見・早期対応

- 八王子版ネウボラによる児童虐待の予防や早期発見に向けた体制の充実 各保健福祉センターと連携し、妊娠期から関わりを持つことで家庭状況の把握や育児支援を行うことで虐待の予防と早期発見につなげました。
- 小・中学校における児童虐待予防と早期発見に向けた体制の充実 ・スクールソーシャルワーカーによるきめ細やかな定期巡回相談を実施しました。
・「子ども家庭支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)」の構成員を講師とした、生活指導主任研修会などを開催しました。
- 子育てひろばでの相談体制の充実 全親子ふれあい・つどいの広場(11か所)に子育てひろばコンシェルジュを配置しました。
- 公立保育園の保育士による子育て訪問相談 保育施設や幼稚園に在籍していない就学前児童と家庭を対象に、公立保育園の保育士が家庭に訪問し、子育てに関する悩みを聴き、子育てに関する相談を行いました。

施策35 児童虐待防止を支えるネットワークの充実と人材育成

- 行政の分野を横断した情報共有と連携強化 八王子市包括的な地域福祉ネットワーク会議を実施し、関係機関との連携を図りました。
- 子ども家庭支援ネットワークに関わる職員や主任児童委員・民生児童委員に対する研修の実施 連絡会や委員会を実施する中で、児童虐待に関する最新の情報の提供や、市における現状の共有等により関係職員の育成に努めました。
- 児童虐待防止活動の周知・啓発(オレンジリボン運動) 児童虐待防止推進月間(11月)に合わせオレンジリボンキャンペーンを実施。例年は、該当活動・いちよう祭りでブース出店し、啓発グッズを配布しました。

施策36 社会的養護を必要とする子どもへの支援

- 社会的養護や里親制度についての周知・啓発 10月・11月里親推進月間に合わせて養育家庭体験発表会を開催しました。
- 児童養護施設の支援と施設退所後の継続した支援 児童相談所の依頼に基づき、関係機関を招集し、情報の共有と退所後の支援の役割分担を明確にしました。

指標

(目標値は策定時のもの)

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年 度 実績値	中間値 (2022 年度)	目標値 (2024 年度)
1	養育支援訪問事業 訪問件数	2,516件	3,870件	3,848件	5,144件
2	子ども家庭支援ネットワーク中学校区分科会の開催校数	35校	19校	全37校	全37校
3	児童虐待防止に関する研修の実施	-	実施	実施	実施

自己評価

B	児童虐待を防止するため、オレンジリボンキャンペーンなど周知・啓発に努めました。また、発生した場合でも、早期発見・早期対応をするために各関係機関の連携を強化しました。
---	--

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

(案) 虐待の実情は、周囲にはなかなか見えにくい、判断しにくいものであるため、今後もそれぞれの現場での意識を高め、連携を強める取組を進めること。

今後の課題・次期計画における施策の展開

引き続き、児童虐待を防止するための周知啓発に努め、また、早期発見・早期対応をするために各関係機関の連携を強化していきます。

配慮が必要な子どもと家庭への支援 障害児支援の充実

めざす姿

障害のある子どもを支えるネットワークが充実し、早い時期から子どもと保護者への切れ目ない支援が行われており、子どもが地域の中で安心して成長しています。障害のある子どもの特性や成長に合わせた支援や居場所づくりが進んでおり、子どもが将来、社会参加や自立した生活を実現するための力が育まれています。

令和2年度(2020年度)の主な取組

重点施策8

施策37 障害のある子どもの支援体制の充実

- 障害児支援に関する切れ目ない支援や情報提供 「はちおうじっ子マイファイル」事業で障害児のライフステージに即した切れ目ない支援を推進するとともに、障害者地域自立支援協議会こども部会を開催し、障害のある子どもと家庭を支援するために現状の把握と情報の共有を行い、障害児支援を推進しました。
- 重症心身障害児や医療的ケア児への支援 ・医療的ケアが必要な児童・生徒に対して、学校に看護師を派遣し支援体制の充実を図りました。
・看護師等が重症心身障害児等の自宅に訪問して、家族の代わりに一定時間ケアを行う在宅レスパイト事業を令和2年度から開始し、支援を行いました。
- 障害のある子どもの親の会についての情報提供 障害者(児)を抱える家族が集まって運営する家族会や親の会について、相談に応じて情報提供を行いました。

施策38 障害の早期発見・早期支援

- 子どもの発達に関する相談体制の充実 ・総合教育相談室において、小・中学生やその保護者を対象に、心理相談員による発達や不登校などに関する相談を実施しました。
・市内2か所の児童発達支援センター「すぎな愛育園」「すぎな愛育園さくら」や、発達障害児支援室「からふる」において、発達に支援を必要とするお子さんや保護者の方に対する発達相談などを行う体制を整備し、子育てに関する不安の軽減を図りました。
- 保育施設や幼稚園における巡回発達相談の充実 新型コロナウイルス感染症対策による緊急事態宣言の発出期間中については、直接園で行う巡回発達相談は中止し、電話等によるフォローを中心に行いました(69件)。発出期間以外は、感染対策を徹底した上で実施しました(204件)。
- 発達障害における早期発見・早期対応の検討 小児障害メディカルセンター内の発達障害児支援室「からふる」にて、発達障害のある、またはおそれのある児童に対し、早期発見・早期療育を行うことにより、その児童や家族が安心した生活が送れるように、相談支援事業・療育支援事業・普及啓発事業等を行いました。

施策39 障害児保育や障害児の居場所づくり

- 教育・保育施設等での障害児の受入 ・学童保育所では、各施設4名まで受入れを実施し、4年生までを受け入れ対象としました。
・「医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン」を策定し、医療的ケア児を安全に受け入れるための保育環境を整えました。
- 医療的ケア児の居場所づくり 医療的ケア児が利用できる施設の拡充のため、市施設整備費補助等を活用し、事業者に働きかけを行いました。入所承認基準において、指数の加点を実施しました。
- 子育て支援施設での障害児も一緒に参加できるプログラムの実施 親子つどいの広場ゆめきつずで早期発達支援士による相談会を実施しました。

指標

(目標値は策定時のもの)

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年 度 実績値	中間値 (2022 年度)	目標値 (2024 年度)
1	重症心身障害児レスパイト事業の実施	-	実施	実施	実施
2	巡回発達相談の実施件数	300件	273件	322件	329件
3	放課後等デイサービスの利用者数	1012人分	1087人分	1800人分	2100人分

自己評価

B	継続的な取組である就学支援シートや、平成29年度(2017年度)から作成を開始したマイファイルの活用により、関係機関の連携が進んでおり、巡回発達相談による早期からの支援体制も充実・強化され、切れ目ない支援につなげています。
---	---

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

	(案) 障害児への支援だけでなく、家族の支援も検討すること。 また、緊急事態宣言発出期間中、巡回発達相談が中止となっているが、しっかりとフォローできる体制とすること。
--	---

今後の課題・次期計画における施策の展開

保育施設や学童保育所、小・中学校ではインクルーシブ教育の理念に基づき、引き続き特別な支援を必要とする子どもの支援や環境の整備などを進めていきます。また、重症心身障害児や医療的ケア児への支援が求められていることから、関係機関と連携し、在宅レスパイト事業を継続していきます。

配慮が必要な子どもと家庭への支援 ひとり親家庭への支援

めざす姿

ひとり親家庭への総合的な支援が充実し、生活基盤の安定により安心して子育てができています。家族がふれあうゆとりある生活を送っており、子どもは、様々な体験や交流を重ね、未来への希望を持ちながらいきいきと学び、心豊かに成長しています。

令和2年度(2020年度)の主な取組

施策40 ひとり親家庭への支援

- 「母子家庭等就業・自立支援センター事業」の実施
八王子駅前に就労生活相談窓口を設置し、ひとり一人にあった就労支援を行いました。
- 経済的支援や家事支援
・児童扶養手当や児童育成手当の支給、医療費助成、母子・父子福祉資金の貸付、自立支援給付金の支給など経済的な支援を行いました。
・ひとり親家庭へのホームヘルパー派遣を行いました。
- 保育施設や学童保育所への入所や市営住宅の抽選制度などにおける、ひとり親家庭への配慮の確保
・年3回行う市営住宅入居募集において、ひとり親世帯(申込者本人が配偶者のない方であり、同居親族が20歳未満の子供だけであること)に当せん率が高くなる優遇抽選制度を実施。1世帯につき抽選番号を連番で2個与え、当せん率を一般世帯の2倍としました。
・学童保育所入所承認基準において、指数の加点を実施しました。
・コニカミノルタサイエンスドーム入館料とプラネタリウム観覧料を免除しました。

施策41 ひとり親家庭で育つ子どもへの支援

重点施策9

- 学習支援の実施
児童扶養手当受給程度の所得であるひとり親家庭の中学校2・3年生に対し、家庭教師派遣による学習支援事業「ゆめはち先生」を実施しました。
- ひとり親家庭の親と子がふれあう機会の提供
新型コロナウイルス感染症に対応して、WEBで親子ふれあいクッキング交流会を開催しました。

施策42 ひとり親家庭への相談・情報提供

- 母子・父子自立支援員による相談・支援の実施
母子・父子自立支援員が離婚前後の悩みや資格取得、子どもの学費などの相談を受け、種々の関連機関と連携し、自立に向けた助言を行いました。
- ひとり親家庭への情報提供の充実
ひとり親家庭へのメールマガジンで、ひとり親独自の支援制度や子ども食堂などの情報を配信しました。
- 女性のための相談や講座の実施
・さまざまな悩みや問題を抱えている女性が安心して暮らしていけるよう、女性のための電話による総合相談(3,098件)と専門の女性相談(417件)を実施しました。
・ひとり親家庭を対象として、生活や就労に対する不安を解消するための講座「シングルマザーの子育てとお金のはなし」を開催し、16名が参加しました。

指標

(目標値は策定時のもの)

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年 度 実績値	中間値 (2022 年度)	目標値 (2024 年度)
1	就労支援を実施した方のうち、就職が決まった割合	60.0%	41.0%	64%	66%
2	学習支援(ゆめはち先生)を受けた中学校卒業者の高校進学率	95.0%	100.0%	98%以上	98%以上
3	ひとり親家庭へのメールマガジンの登録者数	1,381人	2,107人	1,800人	2,000人
4	児童扶養手当受給者のうち、養育費を受け取っている割合	15.8%	18.8%	16%	16%

自己評価

B	ひとり親家庭の親に対しては就業支援と資格取得支援を充実し、子どもに対しては学習支援を実施するなど、ひとりで仕事・家事・育児を行うひとり親家庭の親と子の支援の向上を図りました。また、手当等の支給とともに制度の周知や相談の充実にも努め、様々な相談窓口と連携を行い、ひとり親家庭の生活の安定を進めました。
---	---

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

(案)	学習支援事業の定員を増やす等、今後もひとり親家庭の子どもの支援に関する取組を進めること。
-----	--

今後の課題・次期計画における施策の展開

仕事と家事・育児のすべてを一人で担わなければならないひとり親家庭を支えるため、身近な場所での就業支援や子育て支援など、きめ細やかな支援に引き続き取り組みます。また、中核市の権限を活かし、ひとり親家庭の総合的な自立支援を行う「母子家庭等就業・自立支援センター事業」を推進していきます。

配慮が必要な子どもと家庭への支援 子どもの貧困対策の推進

めざす姿

子どもの将来が、家庭環境に左右されることのないよう、必要な支援の充実と教育の機会均等が図られています。すべての子どもが、夢や希望をかなえようと、未来への意欲を持って成長しています。

令和2年度(2020年度)の主な取組

重点施策10

施策43 子どもへの教育・生活支援

- 身近な場所での学習支援の実施 生活に困窮している世帯の子どもを対象として学習意欲を育てるよう、身近な場所での学習支援を実施しました。
- 地域での相談・居場所づくり 令和3年3月末時点で地域福祉推進拠点を9か所開設しました。
- 生活に困難を有する子どもを支える団体への支援 八王子食堂ネットワークの活動により子ども食堂などの団体間の連携を促進し連絡会の開催により情報交換の場を設けました。また市の補助金支給により活動費を支援しました。

施策44 生活に困っている世帯への支援

- 支援対象者の実態に応じた自立支援プログラムの実施 生活困窮者自立支援相談窓口では生活に困っている方に寄り添い、相談者の状況に応じて自立に向けた支援を実施しました。
- 関係機関との連携など多様な主体による支援 庁内・庁外の関係機関と情報共有を目的として生活困窮者自立支援ネットワーク会議を開催する等、関係機関と連携して、生活困窮者の早期発見・早期支援に努めました。
- 各種手当や子どもの進学助成、住宅支援などの経済的支援
 - ・市営住宅の入居者募集において、子育て世帯の所得要件を緩和しました。
 - ・経済的な理由によって就学が困難と認められた小中学生のいる世帯に対し、学用品費等を支給しました。

施策45 子どもへの貧困に関する実態把握

- 施策の効果を把握する実態調査の定期的な実施 実態調査の令和4年度の実施に向け検討を進めました。

指標

(目標値は策定時のもの)

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年 度 実績値	中間値 (2022 年度)	目標値 (2024 年度)
1	生活保護家庭における中学校卒業者の進学率	91.0%	98.4%	95%	95%以上
2	生活に困っている世帯の新規相談受付件数(累計)	1,525件	2,235件	2,267件	2,406件

自己評価

B	生活困窮層の子どもの学習支援を充実し、高校進学や学習習慣の定着を図るとともに、その保護者に対し適切な就労支援を行い、自立支援を充実しました。 また、子どもの貧困に関する実態を把握するため、令和4年度の実態調査の実施に向け検討を進めました。
---	--

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

(案)	生活保護家庭における中学校卒業者の進学率が上昇していることは評価できるが、生活に困っている世帯の新規受付件数が増加していることを考慮し、生活困窮家庭世帯の子どもの支援に関する取組を進めること。
-----	--

今後の課題・次期計画における施策の展開

経済的に厳しい世帯においては、学びや生活に関する困りごと、居場所に関してニーズがあることから、身近な場所での学習支援や相談・居場所づくりに取り組んでいきます。また、令和4年度に実態調査の実施し、子どもの貧困に関する実態を把握し、適切な施策に繋げていきます。
--

配慮が必要な子どもと家庭への支援

外国につながる子どもと家庭への支援

めざす姿

外国人や海外から帰国した子どもや保護者が、言葉の壁や心の壁を感じることなく、安心して暮らすことができています。また、地域に暮らす日本人も外国人も生活者の一員として、国籍、民族、文化の違いを互いに認め合い、助け合い、活かし合いながら、共に暮らしています。

令和2年度(2020年度)の主な取組

施策46 外国人家庭への子育て支援

- 子どもへの日本語学習支援や生活支援
 - ・市民団体による学習支援・日本語教室を支援しました。
 - ・日本語が話せない学齢の子が就学した際に支援者を派遣して学校生活をサポートしました。また、小中各1校ずつある日本語学級への通学費を支給しました。
- 保護者への日本語学習支援や生活支援
 - ・在住外国人サポートデスクにおいて、子育てや教育、就労などの生活相談に対応しました。
 - ・「外国人のための日本語教室」を実施しました。

施策47 外国人にもわかりやすい情報発信

- 行政情報などの多言語化、やさしい日本語の活用の推進
 - ・行政情報、各種申請書の翻訳を進め、市ホームページに公開し、多言語による情報提供の充実を図りました。令和2年度は、新たに8言語のページを追加しました。
 - ・市民部窓口をはじめとした市施設に外国語による問い合わせがあった際の対応として、多言語通訳の委託契約を締結しました。
 - ・外国人向け情報誌「Ginkgo」などを利用し、情報発信を行いました。
 - ・多言語対応アプリ「カタログポケット」を活用し、市の広報紙を9か国語に翻訳しました。
- ICT機器の活用による多言語化対応の充実
 - ・タブレット端末を利用したテレビ電話通訳を活用し、外国語話者が来庁した際の、多言語による窓口対応の充実を図りました。

施策48 多文化共生意識の啓発や国際理解の推進

- 小・中学校における国際理解教育の推進
 - ・外国語指導助手を配置しました。
(小学校3・4、義務教育学校3・4学年各クラスに12時間は保証
小学校5・6、義務教育学校5・6学年各クラスに32時間は保証
中学校、義務教育学校7・8・9クラス当たり19時間
特別支援学級はクラス当たり5時間)
- 多文化共生の意識を高めるための交流機会の提供
 - ・易しい内容で多文化共生について啓発する映像を市ホームページ、コミュニティチャンネル(J:COM)にて公開・放映しました。
 - ・市図書館と連携し、多文化共生をテーマにした図書の展示を実施しました。

指標

(目標値は策定時のもの)

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年 度 実績値	中間値 (2022 年度)	目標値 (2024 年度)
1	多言語化に対応した子育てガイドブックの作成	-	実施	実施	実施

自己評価

B	外国人や海外から帰国した子どもや保護者が言葉の壁や心の壁を感じることがないよう日本語学習支援や保護者に対する生活支援を進めました。また、外国語でも情報を受け取ることができるよう様々な媒体において多言語で情報発信しました。
---	--

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

(案)	言葉の壁によって、外国人や海外から帰国した子どもが、子育てサービスを利用できないことがないように、今後も電子媒体等を活用した取組を進めること。
-----	---

今後の課題・次期計画における施策の展開

引き続き、外国人や海外から帰国した子どもや保護者が言葉の壁や心の壁を感じることがないよう日本語学習支援や保護者に対する生活支援を進めていきます。また、多文化共生の意識を啓発するため国際理解教育の推進や多文化共生の意識を高めるための機会を提供していきます。

若者の社会的自立に向けた応援・支援
ミライへ歩む若者への応援

めざす姿

若者たちが、様々な人とかがわり、体験を重ねる中で、多様な価値観にふれながら、未来に向かって自分らしく歩んでいます。

令和2年度(2020年度)の主な取組

重点施策11

施策49 一步を踏み出すきっかけづくり「若者なんでも相談」

- 人とかがわりあうことや相談することの大切さを伝える普及・啓発活動
市内高等学校での「総合的な探究の時間」において、若者総合相談センターの周知を行うとともに、悩みを一人で抱えずに他人に頼ることの大切さを伝えました。
- 若者なんでも相談窓口
令和2年11月4日に若者総合相談センターを設置し、どこに相談してよいかわからないような若者に対し、若者自らが、できること、やりたいことのヒントを見つけ、一步を踏み出せるよう、応援・支援できる体制を整備しました。新規相談者数:56名 のべ相談者数:154名

施策50 若者の視野が広がる教育や普及・啓発

- 若者の安全・安心な生活につながる様々な普及・啓発
・年齢に応じた交通安全教育、自転車事故防止のための各種交通安全教室を開催し、交通安全意識を高めました。
・成年年齢引き下げや若者がトラブルに遭わないための注意喚起情報を大学コンソーシアム八王子を通じて、各大学の学生専用ポータルサイトや保護者専用ポータルサイトへの掲載を依頼しました。
- 主権者教育の充実
・学生に実際の選挙事務を経験してもらうことで選挙への関心を高めることを目的に、東京都知事選挙における投票事務への学生アルバイトの採用を行いました。
・政治関心を高めることを目的に八王子市内の学校15校における生徒会役員選挙時の投票箱などの選挙機材の貸出の実施するなど、教育委員会と連携を図り主権者教育の促進に取り組みました。

施策51 若者のキャリア形成

- 若者の安定した雇用の促進
新卒ハローワーク及び日野市との共催で、新規大卒者等就職面接会(1回、参加企業8社、求職者40名)を行いました。
- 大学などの教育機関や地元企業との連携によるキャリア教育の支援
・職業意識を高め、八王子市の市政に対する理解を深めるため、インターシップの受け入れを実施しました。
・大学コンソーシアム八王子や(公財)東京しごと財団等の共催により合同企業説明会を開催しました。例年2回開催していましたが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により1回のみ開催となり、参加者数150名、参加企業数は34社となりました。
- 雇用奨励金、若者奨励金
はちおうじ就職ナビに掲載されている企業に入社された若者に奨励金を交付(新規認定者74名)しました。
- リカレント教育に関する機会の創出
市内のリカレント教育情報を一元化して提供するスマートフォン向けアプリの構築を行いました。

施策52 若者の「今」を応援

- 若者の文化・芸術分野における活動の促進
八王子学生演劇祭2020(全4公演、上映会2回)を実施しました。
- 若者による社会参加・社会貢献活動の促進
大学コンソーシアム八王子が、学生による地域貢献活動等を支援する学生企画事業補助金を実施しており、令和2年度は、11件に対し補助を行いました。
- 伝統文化ふれあい事業、学生企画事業補助金、学生発表会、八王子学生CMコンテストの実施
・伝統文化ふれあい事業について八王子車人形をはじめとする各講座の実施しました(全講座数:29回(うち発表会3件) 参加者数:12名)。
・学生企画事業補助金について11件に対し補助を行いました。
・学生発表会を一部オンラインにて実施しました(発表件数 167件)。

指標

(目標値は策定時のもの)

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年 度 実績値	中間値 (2022 年度)	目標値 (2024 年度)
1	「若者なんでも相談窓口」における利用件数	-	576件	1,000件	1,500件
2	若者が対象となる生涯学習講座の数	10講座	4講座	20講座	30講座

自己評価

B	若者総合相談センターを設置し、どこに相談してよいかわからないような若者に対し、応援・支援ができる体制を整備しました。また、就職面接会や奨励金により、若者のキャリア形成を支援しました。
---	---

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

	(案) 若者総合相談センターに大変期待しているため、多くの若者に知ってもらえるように、周知に力を入れていくこと。
--	---

今後の課題・次期計画における施策の展開

若者の応援・支援を進めていくために、令和2年11月4日に若者総合相談センターを活用できるよう、周知を進めていきます。
--

めざす姿

悩みを抱えた若者が、一人ひとりの状況に応じた支援を受けています。また、支援を通じて、出会った人と関わる中で、安心感を得るとともに、多様な価値観にふれ、安心感を得ながら、社会とのゆるやかなつながりを育んでいます。また、若者それぞれのペースで、地域活動などにも参加し、自分らしさをいかしていく中で、人の役に立てる喜びを感じながら、自分らしいみちを歩んでいます。

令和2年度(2020年度)の主な取組

重点施策12

施策53 働くことや学ぶことへの不安や悩みを抱える若者に寄り添う支援

- 若者なんでも相談窓口
令和2年11月4日に若者総合相談センターを設置し、どこに相談してよいかわからないような若者に対し、若者自らが、できること、やりたいことのヒントを見つけ、一歩を踏み出せるよう、応援・支援できる体制を整備しました。
新規相談者数:56名 のべ相談者数:154名
- 働くことへの悩みを抱えた若者の支援
若年無業者就労促進支援事業において、就職したものの人間関係に悩みを抱えるなどして退職した若者や、就業経験のない若者などの就労に向けた相談を受け付け、市内の協力企業において経験の浅い若者に不足しがちな就労体験が積めることで、円滑に就職活動を進めることができるよう支援を行いました。進路決定者数:37名。
- 学びの継続や、学び直しに向けた活動支援
・若者総合相談センターにおいて、現在高校、大学及び専門学校等に在籍しているものの不登校となっている若者や、退学している若者の相談を受け付けるとともに、就労に向けた支援が必要な若者については、八王子若者サポートステーションにつなぎ、就労に向けた適切な支援につなげました。
・「だれもが自由に学べる開かれた学び舎」として大学コンソーシアム八王子加盟校等が講座を提供する「学園都市大学(いちよう塾)」を実施していますが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、提供講座数が減となりました。
- 図書館における実習、就労体験の提供
八王子若者サポートステーションからの職場実習生の受入れ依頼により、配架・整架及び内部事務の体験メニューを提供しました。

施策54 ひきこもり状態にある若者とその家族への支援

- ひきこもり状態にある若者や家族への支援
6か月から3年を超える中長期的な悩みや課題を抱える若者やその家族等からの新規相談者数は56名中36名であり、その多くが、これまでどの支援機関ともつながっていない状態でした。必要に応じて自宅へのアウトリートをを行うほか、東京都ひきこもりサポートネットとの連携により、市内のひきこもり状態にある若者やその家族への支援を行いました。
- こころの健康に向けた支援
専門医による相談、専門機関との連携によるアウトリーチ事業を行った。デイケア活動は年25回、メンバー延182名、家族のためのグループワークは年3回実施し、コロナ禍においても対策をとりながら支援を継続しました。
- 地域福祉推進拠点におけるひきこもり支援
地域福祉推進拠点のCSWによる断らない相談体制の構築を進めました。

施策55 生活に困っている若者への支援

- 生活に困っている若者の相談窓口 生活困窮者自立支援相談窓口では生活に困っている方に寄り添い、相談者の状況に応じて自立に向けた支援を実施しました。
- 生活に困っている若者の就学に関する支援 受験料や塾代の貸付を行う受験生チャレンジ支援貸付事業などの情報が支援を必要とする方へ届くよう周知を進めました。
- 居住支援協議会の運営 居住支援協力店(住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居について支援を行う市内事業者)の登録を推進しました。

施策56 若者の非行防止や立ち直り支援

- 再犯防止推進計画 229名の育成指導員による2,844回以上の巡回活動など、地域の実情に応じた健全育成活動を実施しました。
- 薬物乱用防止の推進・啓発 薬物乱用防止啓発カレンダーを作成し、市内小中学校及び公共施設等に配布することで、薬物乱用防止の推進・啓発に努めました。
- 青少年育成指導員による活動 229名の育成指導員による2,844回以上の巡回活動など、地域の実情に応じた健全育成活動を実施しました。青少年健全育成キャンペーンにおいては、各地域において対面形式によらない啓発活動を実施しました。

施策57 様々な生きづらさを抱えた若者への支援と支え合い

- 障害のある若者などへの支援 障害者就労・生活支援センター「ふらん」などとの協働により就労面と生活面の一体的な支援を行いました。
- 外国人へのコミュニケーションや生活面に関する支援 在住外国人サポートデスクにおいて、生活に関する相談対応、情報提供を実施しました。
- LGBT電話相談などの実施 性的指向・性自認など、性の多様性を尊重するための意識啓発と情報提供をLGBT電話相談の実施(相談件数14件)及びチラシの配架により行いました。
- 特殊疾病などの患者・家族への療養相談 在宅難病療養者の療養状況を把握し、安定した療養生活を送られるよう支援しました。(訪問・面接等総数 1,063回)

指標

		(目標値は策定時のもの)			
	指標	策定時 (2018年 度)	2020年 度 実績値	中間値 (2022 年度)	目標値 (2024 年度)
1	「若者なんでも相談窓口」における支援機関の紹介件数	-	180件	300件	450件
2	八王子若者サポートステーション進路決定者数	42人	37人	60人	70人
3	生活に困っている若者の新規相談申込件数	210件	399件	290件	320件

自己評価

B	悩みを抱えた若者が、一人ひとりの状況に応じた支援を受けられるよう、若者総合相談センターで相談を受け付けました。また、ひきこもりや生活困窮、非行といった状態にある若者に対して支援を進めました。
---	---

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

(案)	悩みを抱える若者が、気軽に相談できるように、若者がアプローチしやすい取組をお願いしたい。
-----	--

今後の課題・次期計画における施策の展開

引き続き、若者総合相談センターでの相談の受け付け、応援・支援につなげていきます。また、令和3年(2021年)4月に再犯防止推進計画の策定を行い、今後は、再犯防止推進協議会を設置し、計画の推進・進捗管理を行っていきます。

めざす姿

地域では、様々な人々が温かなまなざしを向けながら若者を応援する、ゆるやかなつながりが広がっています。こうした中、若者たちには、生活に必要な情報や関心が持て、親しめる情報が届いています。若者たちは、安心してこち良く暮らせる地域に目を向け、経験を重ねる中で、様々な世代の人と関わり合うことの大切さを理解しています。

令和2年度(2020年度)の主な取組

重点施策13

施策58 支援の輪が広がるネットワーク

●若者なんでも相談窓口を核とした支援機関を結ぶネットワーク

若者総合相談センターで受け付けた相談に対して、適切な分野の支援につなげるとともに、課題が複層的なケースの場合などは、複数分野を適切に組み合わせた支援を行うため様々な支援機関との連携を強化するため、支援機関への訪問を行いました。

●中学校・高校・専門学校・大学などの教育機関との連携による支援の充実

・在学中の教育機関との連携を図り、卒業後等に円滑に若者総合相談センターの支援につなげられるよう、各種教育機関への若者総合相談センターの周知及び個別連携を図りました。

・大学コンソーシアム八王子の情報発信事業として高校生向け情報誌を20,000部作成し、市内の高校や進学ガイダンスで配布しました。

●はちおうじっ子・切れ目のない支援事業庁内検討委員会

はちおうじっ子・切れ目のない支援事業では、保護者や子ども本人が、自身の成長を記録・保存できる「はちおうじっ子マイ・ファイル」を配布しました。また、障害児のライフステージ毎に想定される課題と、その相談先を一覧にしたパンフレットを作成及び配布しました。

施策59 若者ニーズのキャッチと情報発信

重点施策14

●若者による地域でのボランティアなどの活動の発信

若者総合相談センターにおける活動メニューとして、高尾山薬王院での清掃ボランティア活動を実施しました。今後も、地域における活動メニューを充実を図っていきます。

●東京都などとの連携や支援機関への情報提供

・東京都やNPO法人等の相談機関について、市ホームページにて周知を行いました。

・東京都が実施するSNS相談について、市HPIにおいて周知を図ったほか、東京都ポータルサイト「若ぼた」に八王子市若者総合相談センターの記事の掲載依頼を行い、掲載しました。

指標

	指標	策定時 (2018年 度)	(目標値は策定時のもの)		
			2020年 度 実績値	中間値 (2022 年度)	目標値 (2024 年度)
1	若者施策に携わる支援者への研修参加人数	545人	324人	610人	660人
2	「若者なんでも相談窓口」における若者支援ケース会議の開催数	-	66回	15回	20回

自己評価

B	若者を応援するための取組を進めるため、教育機関や東京都、NPO法人などとの連携を図りました。
---	--

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

	(案) 若者を支援していくネットワークや、大学等と支援団体が連携していくような仕組みについて検討すること。
--	--

今後の課題・次期計画における施策の展開

「(仮称)若者支援協議会」について若者総合相談センターの設置及びケースを通じた地域の若者支援機関同士の顔の見えるネットワークを構築していく中で、実質的な支援が行える協議会の姿を検討していきます。また、若者の支援又は活動の応援につながる意識調査の実施や若者の支援又は活動の応援につながる意識調査の実施について検討していきます。

めざす姿

若者に対する市民の理解が深まり、地域では若者の立場や状況を尊重した支援や応援の輪が広がっています。若者たちは様々な活動を通じて出会った人々に感謝を重ねながら、住み慣れた地域でいきいきと暮らしています。互いに支え合う地域社会で、それぞれの若者が人とのつながりを育みながら、自分のみちを自分らしく歩んでいます。

令和2年度(2020年度)の主な取組

重点施策15

施策60 いかしていこう！若者の声

- 高校生・大学生などによるまちづくりに関する提案事業
・大学コンソーシアム八王子加盟校の学生が日ごろの学びの成果や地域課題の解決へ向けた提案を行う学生発表会を行いました。
発表件数:167件(口頭発表 107件、ポスター発表 44件、展示発表 16件)
・令和2年度新規事業として「高校生によるまちづくり提案発表会」を開催しました。(高等学校における「総合的な探究の時間」にて八王子の課題解決に向けて学習に取り組んだ高校生が、その成果を市に発表する機会を提供するとともに、市職員が若者の視点にふれ、今後の市政の参考にする機会とするもの。)
地区住民及び商店主が花街の歴史と文化のまちづくりを推進している「中町地区まちづくり協議会」に、工学院大学(野澤研究室)の学生も参加し、まちづくり活動を行いました。
- 若者の声をまちづくりに活かすための取組の充実
長期ビジョンに関する「大学生ワークショップ」を開催しました。
- 市の長期ビジョン策定における若者の参加
子ども企画委員代表2名が市長・教育長を前に意見を発表しました。(2月11日・オンライン開催)
- 子どもミライ会議の開催
地域づくり推進会議の設置に向けた「中学校区別ワークショップ」の開催に高校生・大学生が参加しました。
- (仮称)地域づくり推進会議における若者の参加

施策61 若者の活動・チャレンジを応援

- 企業や大学、市民団体などとの連携・協力事業の推進
市民活動支援センターにおいて、若者支援を行っている団体に対する活動支援を行いました。
- 地域を支える若者の活動の支援
少年の非行などからの立ち直り支援を行っており「子ども若者サポート事業連絡会」構成団体であるBBS会の活動の下支えとなるよう、会の紹介リーフレット作成と市各施設への配布を行いました。
- 創業を志す若者の支援
令和2年度(2020年度)はサイバーシルクロード八王子において「本気の創業塾」を6日間にわたり実施しました。(10/24~11/28)

施策62 若者の活動拠点づくり

重点施策16

- 公共施設や、空き家などにおける活動への若者参加の促進
八王子駅南口集いの拠点整備の推進に向け、以下の取組を行いました。

事業手法及び業者選定会議の設置について、庁内検討会(2回)、課長級会議(1回)を実施し、政策会議にて決定
都市計画決定告示(都市計画公園、用途地域、地区計画等)(令和2年8月)
国有地を取得することについて、国有財産関東地方審議会を経て、相手方決定(令和2年12月)
用地取得のための国及び都の補助金を申請
要求水準書作成にあたり、関係所管との連携・調整、ワークショップを実施
事業者アンケートを実施

- 公共施設の利用料金の学割設定
学園都市センターにおいて、大学・短期大学・高等専門学校・高等学校に在学する学生で構成する団体が、文化・学習活動及び市内大学・短期大学・高等専門学校でが用する場合、利用料金を減額(40%~75%)しました。(一部条件あり)

指標

(目標値は策定時のもの)

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年 度 実績値	中間値 (2022 年度)	目標値 (2024 年度)
1	若者が参加する市の審議会の割合	-	7.6%	10%	15%
2	大学等と市の連携・協力事業数	267件	136件	328件	340件 以上

自己評価

B	様々な会議体に若者が参加することで若者の意見を市の政策に取り込むことができました。また、関連団体と協力し、若者を支援する取組みを進めました。
---	--

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

(案) 若者が地域で活躍できる場を提供するなど、地域とのつながりを育む取組を進めること。

今後の課題・次期計画における施策の展開

若者の意見を姿勢に反映できるように、若者が参加する市の審議会の割合の向上を目指していきます。